

高知県中小企業・小規模企業振興指針について

高知県中小企業・小規模企業振興指針の推進について

I 高知県中小企業・小規模企業振興条例について

【条例の制定】（R3.3月公布、R3.4月施行）

（条例制定時の考え方）

- 県を挙げて産業振興計画に取り組んできたが、産業振興計画の対象以外の産業分野があり、また産業振興計画に関わらない事業者もある
- 各産業分野（部局）ごとの取組（建設業活性化プラン、健康長寿県構想等）を推進してきたが、それぞれの取組みについて、中小企業振興の理念や方向性を共有する仕組みがない

県内の中小企業・小規模企業*1を今まで以上に振興していくため、公務業種や宗教法人などを除く幅広い事業者を対象として、理念や方向性を共有する条例を制定

○知事は、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進するための指針を策定する。（条例12条）

*1・・・中小企業基本法に定める中小企業者・小規模企業者

II 高知県中小企業・小規模企業振興指針について

【指針の制定】（R4.3月）

- 地域地域で県内中小企業等が、まずは事業を継続し、そのうえで成長が図られるよう、施策や取組の方向性を示す
- 事業継続に欠かせない担い手の確保とともに、成長につながるデジタル化、グリーン化、グローバル化について、特に重点的に取り組む

【施策の基本的方向】（条例第11条）

中小企業等を取り巻く社会情勢や環境変化等に対応した、具体的な15項目に分類

項目	共通	個別	項目	共通	個別
① 経営基盤の強化・経営資源の確保	○		⑨ 資金供給の円滑化	○	
② 生産性の向上	○		⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	○	
③ 新たな技術、製品・サービス等の開発の促進		○	⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進	○	
④ 知的財産の活用及び産学官の連携		○	⑫ 商店街等の振興を通じた地域の活性化の促進		○
⑤ 創業・新たな事業の創出の促進		○	⑬ 地域の多様な資源と地場産業を活かした事業活動の促進		○
⑥ 事業の承継の円滑化	○		⑭ 脱炭素化などSDGs等の新しい課題への対応	○	
⑦ 中小・小規模企業の振興に資する企業誘致の推進		○	⑮ 自然災害や感染症への対応の促進	○	
⑧ 地産外商の強化		○			

*「個別」は、個別の業種に該当する施策の基本的方向を指す

【各業種に「共通」する県の支援のあり方（施策）】

- 中小企業等の自主的な経営の向上及び改善に必要な情報を届けることや「意欲の喚起につながる仕掛け」を講じ、そのうえで意欲や成長段階に応じた伴走支援を実施
- 事業者単体では取り組むことが困難な需要の喚起や交流人口の拡大に取り組む
- 経営資源に限りのある中小企業等に、デジタル技術を活用した事業者同士の連携した取組を促進し支援

III 目標の設定

指針の基本的方向に沿って、振興の取り組みを実効あるものとしていくために、指針全体を貫く目標として下記の3つを設定。この目標の実現と、指針を踏まえた施策の充実・強化に向けて取り組んでいく

【指針全体を貫く目標（大目標）】

1 【指標】 事業所数 （ヒコクガ方法）経済センサス、総務省レジスター統計により把握

継続

【目標】（R6）32,340所（10年後=R13）30,800所

出発点：（R3）33,064所 *R3経済センサス確報値（R5.6月発表）

県人口と事業所数との間には高い相関関係が存在。その関係数式に、県版総合戦略における県人口の将来展望の数値を当てはめて算出

→ 働く場を確保し、地域社会や県民生活を守っていくためにも、県人口の将来展望と連動した事業所数を維持・確保していく

2 【指標】 1事業所当たりの付加価値額 （ヒコクガ方法）同上

成長

【目標】（R6）3,760万円（10年後=R12）4,230万円 *年率2.0%成長

出発点：（R2）3,466万円 *R3経済センサス確報値（R5.6月発表）

企業等の付加価値は、利益・人件費・減価償却費から構成

→ 将来の設備投資や雇用拡大の原資として重要となる付加価値額の維持・拡大を目指す

3 【指標】 施策の満足度（中小企業者版県政世論調査の実施）

成長

継続

（ヒコクガ方法）事業者向けアンケートにより把握（2年に1回実施）

【目標】 施策の満足度が前回調査の結果を上回ること

全業種の中小企業等を対象に、条例指針に基づく施策の総合的な満足度調査をR5年度に実施

→ 各業種に対する施策のPDCA（チェック・アクション）に生かしていく

個別目標（中目標）の設定

大目標の達成に向け、関係部局で所管する主な業種について「事業所数」と「1事業所当たりの付加価値額」に関する目標（中目標）を設定

IV R5年度の審議会スケジュール（予定）

	審議会	主な作業・審議項目など
		R3経済センサス結果を踏まえた個別目標の設定 中小企業者版県政世論調査の実施、中間結果報告
10月	第1回審議会	
		中小企業者版県政世論調査の最終結果報告、次年度施策の強化のポイント
R6.2月	第2回審議会	

目標設定と令和6年度の取組の強化の方向性（案）（農業振興部）

対象業種：農業

◆目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果		【参考】農業法人数 (県独自集計)	目標値			設定の考え方
	H24	H28	R4.12	R5	R6	R13	
事業所数（累計）	155	196	258	445	479	717	第4期産業振興計画で設定する目標値を基に設定 (次期計画の目標値により変更となる場合があります)

	調査結果			目標値			設定の考え方
	R元	R2	R3	R5	R6	R13	
新規就農者数（年間）	261	217	213	320	320	320	第4期産業振興計画で設定する目標値を基に設定 (次期計画の目標値により変更となる場合があります)

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
1事業所当たりの 付加価値額	2,619	2,659	3,688		3,992	4,496	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠（年率2%増）

目標達成のための令和6年度の取組の強化の方向性

【②生産性の向上】

●Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

- ・IoTクラウドの利便性の向上による利用農家数のさらなる拡大
- ・データ分析研修や現地指導、職場内研修等による技術指導員の育成及び指導技術の向上
- ・データ分析アドバイザーと連携したデータ分析の実践支援
- ・資材高騰を踏まえた新規ハウス整備に対する支援制度の見直し
- ・園芸用ハウス等リノベーション事業の拡充

●農業のグリーン化のさらなる推進

- ・みどりの食料システム戦略に対応した有機農業をはじめとする環境負荷低減の取り組みのさらなる推進
- ・生産技術の確立による有機農産物の安定供給
- ・生産者のグループ化による有機農産物の販売拡大
- ・有機農産物への理解醸成及び県内外への販売拡大

●資材価格高騰の影響を受けにくい農業への構造転換

- ・エネルギーコスト削減に向けて温水蓄熱・太陽熱等の省エネ技術の導入に対する支援を強化
- ・肥料・飼料コスト削減に向けて家畜ふんたい肥や稲WCSなど、国内資源の利用拡大
- ・生産性向上に向けてデジタル技術の活用をさらに推進

●地域計画の実現に向けた基盤整備の推進と担い手への農地集積の加速化

- ・基盤整備に向けた合意形成支援

【⑧地産外需の強化】

●農畜産物の適正価格での取引の推進

- ・生産者や農業団体による生産コストの見える化
- ・価格交渉しやすい相対取引の増加に向け、中食・冷凍食品業者への提案強化
- ・農産物の機能性などの付加価値を適正に評価してもらえるターゲットへの提案
- ・生産コストを反映した価格への消費者や流通業者の理解醸成

【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】

●法人化を視野に入れた持続可能な営農組織の整備

- ・重点支援地区を絞り、法人化を視野に入れた合意形成や、オペレーター確保など組織化への支援を強化
- ・目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を契機とした地域での話し合いにおける集落営農の推進

●新規就農者の確保に向けた親元 就農と若年層への就農支援の強化

- ・後継者候補のいる農家への経営安定や規模拡大支援の強化
- ・親元就農者への支援の拡充
- ・新規就農者が定着するまでの就農支援の強化（サポートハウス整備の推進）
- ・若年層や若い女性を対象とした農業のイメージを変えるための農業体験の実施
- ・女性が働きやすい環境整備と学びの場の創設